



県外でも、妊産婦・乳幼児健康診査を受けられます
ID 10001021

県外で「妊産婦・乳幼児健康診査受診票」を使用して健康診査を受ける場合も、県内健康補助額を限度として補助します。ただし、後日支払いとなりますので、いったんは受診した医療機関に支払いをしてください。

▼請求に必要な物 領収書、明細書、妊産婦・乳幼児健康診査受診票（受診結果が全て記入され、医療機関などの証明印が押されたもの）、振込先が分かるもの ※詳しくは、妊産婦・乳幼児健康診査受診票ついで確認してください

市民病院糖尿病教室

▼日程・内容 左表(全5回)
▼時間 午後2時～3時(最終日は午後3時15分まで)
▼場所 市民病院講堂▼問合先 市民病院内科外来(0587(32)2111)

市民病院糖尿病教室 日程・内容

とき	内容	講師
3月9日(水)	糖尿病について	医師
3月10日(木)	糖尿病と食事	管理栄養士
3月11日(金)	歯と眼の話	歯科衛生士、視能訓練士
3月14日(月)	糖尿病の日常生活	看護師
3月15日(火)	薬と運動の話	薬剤師、理学療法士



3月は自殺対策強化月間 あなたの力で救える命があります

問合先 健康推進課

「自殺は覚悟の上の行為」では決してありません。「自殺は追い込まれた末の死」なのです。あなたができるサポートがあります。

気付き・声掛け・傾聴 周りの人の悩みに気付き、声を掛け、耳を傾けましょう

眠れない、食欲がない、口数が少なくなるなど、「いつもと違う」様子に気付いたら、声を掛けたり、時間をかけてゆっくり話を聞いたりしましょう。

つながり 早めに専門家に相談するように勤めましょう

本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族や友人など身近な人の協力を求め、専門家への相談につなげましょう。

見守り 温かく寄り添いながら、じっくりと見守りましょう

「あなたは大切な存在である」と伝えることが生きる力になります。自然な雰囲気ですぐ声を掛けて、あせらず優しく寄り添いながら見守りましょう。また、家庭や職場で、体や心の負担が減るように配慮しましょう。



心の相談窓口

相談窓口	電話番号	受付時間
健康推進課	0587(21)2300	平日、午前8時30分～午後5時
県清須保健所メンタルヘルス相談	052(401)2100	平日、午前9時～正午・午後1時～4時30分
名古屋いのちの電話	052(931)4343	月・水・金・土曜日、午前8時～翌午前8時 火・木・日曜日、午前8時～午後10時
あいちこころほっとライン365	052(951)2881	毎日、午前9時～午後8時30分



すくすく広場(身体計測の日)
ID 10009128

▼とき 4月6日(水)、午前9時30分～11時▼ところ 保健センター▼対象 市内在住の偶数月生まれの乳幼児▼内容 保護者による身体計測、子育てネットフーカーによる親子遊び▼持ち物 母子健康手帳▼問合先 健康推進課

産後お泊りケア

ID 10009128

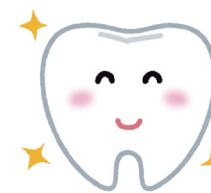
▼対象 市内在住の出産後4カ月未満の方▼内容 心と体を休めながら、指定医療機関で子どもと一緒に育児の相談や授乳指導を受ける▼費用 1日5000円(収入に応じて免除を受けられます) ※部屋代や食事代などが別途必要▼利用期間 7日以内▼申込先 健康推進課



妊産婦・成人歯科健康診査

ID 10004979

▼とき 4月19日(火)、午後1時～2時▼ところ 保健センター▼対象 市内在住の妊産婦、20歳以上の方▼定員 20人(先着順。5人以上で開催)▼内容 歯科健康診査(歯周疾患健診など)、歯科保健指導(ブラッシング指導など)▼持ち物 歯ブラシ、コップ、手鏡、タオル、母子健康手帳、健康手帳(手帳は持っている方のみ)▼申し込み 4月1日(金)～12日(火)に、健康推進課へ



未熟児の養育医療

ID 10009128

養育医療とは、入院が必要な未熟児に対して治療に必要な医療費を助成する制度です。指定された養育医療機関で医療保険を適用して治療し

4月1日から BCG予防接種が個別接種になります

問合先 健康推進課

市ではBCG予防接種を保健センター・保健センター祖父江支所で行っていましたが、集団接種は3月で終了します。

4月1日以降は市内医療機関での個別接種となりますので、実施医療機関へ予約の上、接種してください。

実施場所 実施医療機関(広報いなざわ4月号と同時配布の「令和4年度 予防接種を受けよう」、または ID 1004982 に掲載)

対象 生後5～8カ月未満児(1歳未満であれば接種可)

持ち物 母子健康手帳、BCG予防接種予診票



無料…費用の記載がないもの、申込不要…申込方法の記載がないもの

場合、医療保険対象の治療と食事療養費(ミルク代)が助成されます。 ※収入に応じて自己負担が必要

▼対象 市内在住で次のいずれかに該当し、入院して養育を受ける必要があると医師が認めた0歳児 ①出生時の体重が2000g以下②けいれん・運動異常、体温が34度以下、呼吸器・循環器の異常(強

いチャノーゼなど、消化器の異常(繰り返す嘔吐など)、強い黄疸(症状がある)▼申請方法 入院中に、必要な書類を健康推進課へ提出(用紙は提出先にあります。ダウンロード可) ※審査の結果、助成が受けられない場合があります